

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	千葉市	自治体コード	121002	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)			0	0	0	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)			0	0	0	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)			0	0	0	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)			0	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)			0	0	0	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員を対象とした消費者教育の担い手養成研修開催【交付金】	20	0	0	0	研修会講師謝礼
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員及び行政職員の研修参加支援【交付金・基金】	255	57	0	129	研修参加旅費及び負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の増員による相談体制整備【交付金】	37,628	0	12,977	0	消費生活相談員報酬、共済費(4人) 日曜・祝日巡回講座報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者実態調査に伴うセンター機能周知、市政だより特集号による広報、巡回講座の充実【交付金】	5,964	5,085	0	0	高齢者実態調査用配布物品作成費、市政だより特集号作成費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	府内関係課を対象とした担い手養成研修、小・中学校との連携事業、高齢者の被害防止を目的とした関係機関との連携事業、大学等との連携事業【交付金】	5,913	5,302	153	0	研修講師派遣手数料、特別支援学級向けの教材作成費、関係機関への情報提供(消耗品費・通信運搬費等)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)			0	0	0	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)			0			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	ちばし消費者応援団登録制度、食育情報誌の作成【交付金】	1,698	1,698	0	0	ちばし消費者応援団の運営経費(消耗品費、通信運搬費等)、食育情報誌作成費
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務			0	0	0	
合計		51,478	12,142	13,130	129	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	相談員の研修を年6回開催
	(強化)	消費者教育の担い手養成研修の開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国、県等開催の研修参加旅費・負担金を延べ6人支援
	(強化)	国、県等開催の研修参加旅費・負担金支援により拡充
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員4日勤務を6人
	(強化)	消費生活相談員4日勤務を3人(H25に2人、H27に1人増)、統括消費生活相談員1人の配置(H25)、日曜・祝日巡回講座従事報酬の新設(H27)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発冊子、図書等の購入、FM放送(12回、H24で廃止)、フルカラービジョン(30日、H24で廃止)
	(強化)	高齢者実態調査に伴うセンター機能周知、市政だより特集号による広報
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	府内関係課との連携事業、小・中学校との連携事業、高齢者の消費者被害防止を目的とした関係機関との連携事業、大学生等との連携事業
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	事業者を対象とした研修の開催
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	ちばし消費者応援団登録制度の運営、小学校やその保護者を対象とした食育情報誌の作成
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	5,760 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
12 人	
対象人員数計	追加的総費用
12 人	12,977 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	109,640 千円			
前年度の消費者行政予算	124,252 千円			
うち交付金等対象経費	26,674 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	12,859 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	97,578 千円			
今年度の消費者行政予算	125,172 千円			
うち交付金等対象経費	25,401 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	12,977 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	99,771 千円	20年度差	-9,869 千円	前年度差
				2,193 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 12人	今年度末予定	相談員総数 12人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 12人	今年度末予定	相談員数 12人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	消費生活相談員全般の報酬額増
②研修参加支援	○	国、県等が開催する研修参加支援の拡充
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	銚子市	自治体コード	122025	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのための研修参加旅費等 【基金】	222			163	旅費 130,000円、研修負担金 33,000円
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談機能の強化のため勤務日数を拡大 【交付金】	204	204			報酬 204,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害を防止するための啓発用物品の作成 【交付金】【基金】	364	114	250		啓発用パンフレット等の作成費 364,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		790	318	250	163	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修会は1人年2回まで、宿泊研修は隔年で3人のうち1人のみ1回の研修参加を支援
	(強化)	研修参加の回数を増やし、知識やスキルの向上を図る
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談員の勤務日数を拡大し、相談体制の強化を図る
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害未然防止を図るために、パンフレット配布等により消費者啓発を図る
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	144 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	204 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,820 千円			
前年度の消費者行政予算	3,525 千円			
うち交付金等対象経費	810 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	323 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,715 千円			
今年度の消費者行政予算	3,435 千円			
うち交付金等対象経費	731 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	204 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,704 千円	20年度差	-1,116 千円	前年度差 -11 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加に要する旅費等を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	市川市	自治体コード	122033	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員レベルアップのための消費生活相談員研修会の開催【基金】	210			210	弁護士への講師謝礼金210,000円
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員レベルアップのための研修参加旅費【基金】	40			40	消費生活相談員研修旅費40,000円
⑧消費生活相談体制整備事業	出前消費者講座等担当非常勤職員1名配置【交付金】	1,194	332	862		非常勤職員賃金1,194,000円、
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活講座講師謝礼金や啓発用リーフレット作成等【交付金】	864	764			消費生活講座講師謝礼金60,000円、リーフレット等啓発用品等の購入費704,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			2,308	1,096	862	250

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	活性化基金を活用して弁護士による相談員の研修会を開催する。
	(強化)	弁護士を講師に迎え、専門的な幅広い知識を相談員が習得し、レベルアップの維持・拡大により相談の早期解決を図る。(平成22年度)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員の国民生活センター、県等への研修参加の回数を増やすことにより、更なるレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活講座や出前消費者講座担当者に非常勤職員1名増員、消費者教育の充実を図る。
	(強化)	消費生活講座や出前消費者講座担当者に非常勤職員1名増員、消費者教育の充実を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	リーフレット等啓発グッズを作成し、消費者の安心・安全を確保する。
	(強化)	リーフレット等啓発グッズを活用して消費者教育の充実を図る。(平成22年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,209 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,194 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	21,558 千円				
前年度の消費者行政予算	19,382 千円				
うち交付金等対象経費	2,563 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,186 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	16,819 千円				
今年度の消費者行政予算	20,808 千円				
うち交付金等対象経費	2,208 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,194 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	18,600 千円	20年度差	-2,958 千円	前年度差	1,781 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6人	今年度末予定	相談員総数	6人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6人	今年度末予定	相談員数	6人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	相談員の賃金向上に努める。
②研修参加支援	○	積極的に研修に参加できるよう支援していく。
③就労環境の向上	○	消費生活相談員講座等の講師をはずし、消費生活相談業務に専念できるような体制にする。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	船橋市	自治体コード	122041	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談業務中にオンラインでの助言を弁護士1名に依頼	600	600			弁護士報償金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	出張相談実施に伴う相談員1名の追加配置、又、小・中学校向けの消費者教育の充実と相談員の指導・養成をはかるために専門相談員2名の配置	6,978	3,208	3,770		相談員報酬・通勤手当・社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発・家計相談会の実施	1,844	1,844			啓発物品等の作成・購入配布、相談員(ファイナンシャルプランナー)報償金、民生児童委員等講習会費用、消費者安全確保地域協議会講演会費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		9,422	5,652	3,770	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	制度としては無し
	(強化)	相談の精度向上とスピードアップを実現するため、相談業務中にオンラインでの助言を弁護士1名に依頼(月5万円×12か月)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員(非常勤一般職)11名に報酬の支給(勤務日数:月12日前後)
	(強化)	啓発強化及び出張相談実施に伴う相談員1名の追加配置、また、小・中学生向けの消費者教育の充実と相談員の指導・養成を図るために専門相談員2名の配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発用リーフレット等の作成
	(強化)	啓発用リーフレット及びクリアファイル作成・悪質セールスお断りシール印刷・アンケート消耗品・専門家による家計相談会を開催し、相談員との事例研究を実施(月1回)・民生児童委員等を対象とした講習会の実施・消費者安全確保地域協議会の立ち上げに伴う講演会の実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	3,600 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	6,978 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	28,480 千円			
前年度の消費者行政予算	41,689 千円			
うち交付金等対象経費	9,599 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,098 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	32,090 千円			
今年度の消費者行政予算	41,759 千円			
うち交付金等対象経費	9,422 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	6,978 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	32,337 千円	20年度差	3,857 千円	前年度差
				247 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 11人	今年度末予定	相談員総数 11人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 11人	今年度末予定	相談員数 11人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他	○	相談員の指導・養成を図るため、前年度に引き続き専門相談員を配置

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	館山市	自治体コード	122050	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員を1名雇用し、週1回相談を行う	2,541	949	745		消費生活相談員の賃金 1,689,000円 社会保険料 50,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,541	949	745	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談日を週1回とし、相談体制の強化を図る
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,860 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,694 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,085 千円			
前年度の消費者行政予算	2,499 千円			
うち交付金等対象経費	1,643 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,643 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	856 千円			
今年度の消費者行政予算	2,541 千円			
うち交付金等対象経費	1,694 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,694 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	847 千円	20年度差	-238 千円	前年度差
				-9 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1人	今年度末予定	相談員総数 1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 1人	今年度末予定	相談員数 1人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	木更津市	自治体コード	122068	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)		59				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門的な相談に対応するため弁護士との事例研究会の実施【交付金】	160	160			弁護士報酬 160,000円
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加支援【基金】担当職員研修参加支援【交付金】	177	18		133	相談員:旅費62,960円、宿泊費38,300円、受講料32,250円 担当職員:旅費7,260円、宿泊費7,660円、受講料2,850円
⑧消費生活相談体制整備事業	専門知識をもった相談員の配置、社会保障の整備【交付金】	8,049	2,199	3,076		相談員報酬4,810,000円、社会保険料等382,935円、通勤費82,250円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害を防止するための啓発用物品の作成及び講演会の実施、消費者カレッジの開催【交付金】	1,583	1,491			講師謝金200,000円、リーフレットの作成255,105円、消費者教育資材作成635,775円、消費者カレッジ400,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者教育支援に携わる人材の育成及び活用【交付金】	71	20			消費者教育センター:研修旅費16,800円、ボランティア保険加入3,360円
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		10,099	3,888	3,076	133	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	専門的な相談については、県センターへの問い合わせの上対応
	(強化)	専門的な相談に対応するため、弁護士との事例研究会を年8回実施
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター等で実施する研修に参加
	(強化)	国民生活センターの研修所での研修改に参加、日本消費者協会の主催する研修会に参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	将来的にも相談員を確保するために、相談補助員を育成し相談体制を安定させた
	(強化)	相談員の人数を増やし、相談時間の延長を図る
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	くらしの豆知識の名いれ印刷及び配布、無料講師による消費生活講座の実施
	(強化)	リーフレットを作成し広報紙への折込による配布、専門講師による消費生活講座の実施、5回連続講座(消費者カレッジ)の実施、高齢者を対象とした啓発資材の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育を支援する人材の育成及び活用(消費者教育サポーター)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	2,886 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	5,275 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,519 千円			
前年度の消費者行政予算	10,389 千円			
うち交付金等対象経費	7,212 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,990 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,177 千円			
今年度の消費者行政予算	11,841 千円			
うち交付金等対象経費	7,097 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	5,275 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	4,744 千円	20年度差	1,225 千円	前年度差
				1,567 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 5人	今年度末予定	相談員総数 5人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 5人	今年度末予定	相談員数 5人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input type="radio"/>	国民生活センター等の研修参加に要する旅費等を支援
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	社会保障の整備
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	松戸市	自治体コード	122076	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費	
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)							
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)							
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	流通食品及び飲料水(井戸水を含む)の放射性物質測定を実施する。	918	158			流通食品等の放射性物質の測定器校正費及び事業用消耗品の購入	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)							
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)							
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)							
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員賃金の引き上げ分、社会保険事業者負担分、時間外手当及び交通費を支給する。	16,499	456	2,911		相談員賃金の引き上げ分、社会保険事業者負担分、時間外手当及び交通費	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発事業及びセンター啓発事業を実施する。	3,551	3,092			高齢者、大学生、高校生及び中学生向け消費者啓発用パンフレット、悪質商法撃退カレンダー及びセンター啓発物の購入	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体との連携の強化を図るための事業)							
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)							
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)							
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)							
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務							
合計			20,968	3,706	2,911	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	市民の不安払拭のため、市民が持ち込む流通食品及び飲料水(井戸水を含む)の放射性物質測定を実施する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員月額報酬165,900円、雇用保険加入
	(強化)	相談員(非常勤一般職)月額賃金を178,500円に引き上げ、社会保険に加入し、時間外手当及び交通費を支給する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者啓発パンフレットを高校生(若者編)、シルバー消費者教室の受講者(シルバー編)に配布。
	(強化)	カラーの大学生・高校生向けパンフレットに変更し、中学生向けパンフレットを追加。センター名入り悪質商法撃退カレンダー やクリアファイル等を配布し周知の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
6 人	105 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
6 人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	3,367 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	17,946 千円			
前年度の消費者行政予算	24,367 千円			
うち交付金等対象経費	7,200 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,367 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	354 千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	17,167 千円			
今年度の消費者行政予算	24,687 千円			
うち交付金等対象経費	6,617 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,367 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	354 千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	18,070 千円	20年度差	124 千円	前年度差 903 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6人	今年度末予定	相談員総数	6人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	6人	今年度末予定	相談員数	6人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	時間外手当及び交通費の支給、夏期休暇の付与
②研修参加支援	○	各種研修会等への積極的な派遣
③就労環境の向上	○	相談スペース及び作業スペースの整備
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	野田市	自治体コード	122084	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)			0	0	0	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士への相談体制【交付金】	33	33	0	0	弁護士への講師謝礼 32,400円
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)			0	0	0	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)			0	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)			0	0	0	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)			0	0	0	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)			0	0	0	
⑧消費生活相談体制整備事業	1日1人体制から週3日2人体制へ窓口強化【交付金】	4,256	334	900	0	消費生活相談員の報酬 960,500円 費用弁償 273,482円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育啓発用パンフレット等購入【交付金】	1,224	833	390	0	啓発用パンフレット等作成 510,408円 出前講座用啓発物作成 712,800円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)			0	0	0	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)			0	0	0	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)			0			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)			0	0	0	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務			0	0	0	
合計		5,513	1,200	1,290	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	相談員が弁護士に直接相談することにより、解決に向けての適切な対応を迅速に図れるよう強化
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員を1日1名配置し相談を実施
	(強化)	相談員を1日1名から週3日2名配置し、相談窓口の強化を図る
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活センター名入りパンフレット等を作成し、消費者被害の未然防止、消費者教育啓発を図る
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	565 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,234 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,462 千円			
前年度の消費者行政予算	7,401 千円			
うち交付金等対象経費	2,290 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,577 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	5,111 千円			
今年度の消費者行政予算	7,643 千円			
うち交付金等対象経費	2,490 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,234 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	5,153 千円	20年度差	691 千円	前年度差
				42 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 4人	今年度末予定	相談員数 3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

O. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	茂原市	自治体コード	122106	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)			0	0	0	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談員への弁護士助言【交付金】	90	90	0	0	謝礼 90,000円
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)			0	0	0	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)			0	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)			0	0	0	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)			0	0	0	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのための研修参加費等【基金】、職員の研修参加費等【交付金】	101	0	0	71	旅費 29,000円、研修負担金等 42,000円
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の待遇改善【交付金】	3,963	1,218	1,338	0	報酬 1,640,000円、給料等 916,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害を防止するための啓発物の作成【交付金】	796	210	0	0	センターチラシ作成費 105,000円、啓発物資作成費 105,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)			0	0	0	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)			0	0	0	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)			0			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)			0	0	0	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務			0	0	0	
合計		4,950	1,518	1,338	71	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	弁護士に依頼し、直接助言・指導を受けることにより相談能力の強化を図る(年3回)
	(強化)	弁護士に依頼し、事例を検討する研修会を実施することにより相談能力の強化を図る(年3回)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	年間4回程度の研修への参加
	(強化)	相談員の国民生活センター、県等への研修参加により、知識やスキルの向上を図る
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1人体制
	(強化)	相談員5名を配置し、週5日相談を実施
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	年に1回程度の啓発活動を行っている
	(強化)	消費者被害の未然防止を図るために、講演会を実施することにより消費者啓発を図る
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
5 人	2,477 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	2,556 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,081 千円			
前年度の消費者行政予算	4,589 千円			
うち交付金等対象経費	3,046 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,502 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,543 千円			
今年度の消費者行政予算	4,340 千円			
うち交付金等対象経費	2,927 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,556 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,413 千円	20年度差	332 千円	前年度差 -130 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4人	今年度末予定	相談員総数 5人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 4人	今年度末予定	相談員数 5人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	<input type="radio"/>	平成25年度より相談員の報酬引き上げ(日額7,200円から8,200円)
②研修参加支援	<input type="radio"/>	国民生活センター等の研修参加に要する旅費等を支援
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	インターネット検索用端末の整備
④その他	<input type="radio"/>	弁護士及び県の指導員に相談員のアドバイザーを依頼

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	成田市	自治体コード	1222114	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	---------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談員への弁護士助言【交付金】	120	54	66		謝金 120,000円
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		120	54	66	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	年5回弁護士に依頼し、相談員が直接助言・指導を受けることにより相談対応力の強化を図る。
	(強化)	年4回弁護士に依頼し、相談員が直接助言・指導を受けることにより相談対応力の強化を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	9,351 千円			
前年度の消費者行政予算	10,795 千円			
うち交付金等対象経費	1,477 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,308 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	9,318 千円			
今年度の消費者行政予算	10,787 千円			
うち交付金等対象経費	120 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	10,667 千円	20年度差	1,316 千円	前年度差
				1,349 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 5人	今年度末予定	相談員総数 5人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 5人	今年度末予定	相談員数 5人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input type="radio"/>	国民生活センター等の研修参加に要する旅費等を支援
③就労環境の向上		
④その他	<input type="radio"/>	消費生活相談員を1名増員

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	佐倉市	自治体コード	122122	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談員の弁護士相談の活用	150		150		弁護士相談謝礼金 150千円
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員のレベルアップ研修の実施	150			150	研修講師謝礼金 150千円
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の1名増員	1,032	372	143		報酬 475千円 費用弁償 40千円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,332	372	293	150	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	弁護士による専門的知識を活用
	(強化)	弁護士による専門的知識をし、相談員の対応力を強化
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	各種専門家による相談員研修
	(強化)	各種専門家による相談員研修において相談員のレベルアップ
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員6名による相談体制(各日3人体制ないし2人体制)
	(強化)	相談員を1名増員、7名体制とし相談体制を強化(各日3人体制ないし4人体制)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	594 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	515 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	14,382 千円			
前年度の消費者行政予算	11,988 千円			
うち交付金等対象経費	300 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	11,688 千円			
今年度の消費者行政予算	13,112 千円			
うち交付金等対象経費	815 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	515 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	12,297 千円	20年度差	-2,085 千円	前年度差 609 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 6人	今年度末予定	相談員総数 6人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 6人	今年度末予定	相談員数 6人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	東金市	自治体コード	122131	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	平成26年度に設置した消費生活センターの機能維持【交付金】	43	43			消費生活センターの通信運搬費 43,000円
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	平成27年度までに実施した消費生活相談員3名による週5日の相談体制の強化の維持【交付金】	1,997	514	484		消費生活相談員報酬 998,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活に関する知識の普及を図るための消費生活講演会の開催【交付金】	60	60			消費生活講演会の講師謝礼 60,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,100	617	484	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活センターのインターネット環境の整備
	(強化)	消費生活センターのインターネット環境の整備
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員を1名配置し、毎月第2・第4水曜日に相談を実施
	(強化)	消費生活センターの設置により、消費生活相談員を3名に増員したうえ、相談日を週5日に拡充し、相談体制の強化を図る
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	地域住民に消費生活に関する知識の普及を図るため、消費生活講演会を開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	624 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	998 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	231 千円			
前年度の消費者行政予算	2,128 千円			
うち交付金等対象経費	1,025 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	931 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,103 千円			
今年度の消費者行政予算	2,205 千円			
うち交付金等対象経費	1,101 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	998 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,104 千円	20年度差	873 千円	前年度差 1 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加の旅費の予算確保(11回分)
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

O. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	旭市	自治体コード	122157	平成 28 年度
-------	-----	------	----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士による相談員・担当職員の研修会開催	480		480		講師謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加	126			126	研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員増員に係る経費、報酬引き上げ(H24～)	4,004	2,252	1,576		報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	多重債務問題対策のための相談会開催・消費生活サポーター育成講座開催	365	365			弁護士等謝礼
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,975	2,617	2,056	126	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	弁護士による相談員・担当職員の研修会開催(年12回)
	(強化)	複雑化する相談に対応するため、弁護士による相談員・担当職員の研修会を継続して開催(年12回)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員1名の研修旅費
	(強化)	増員した相談員4名分の研修旅費を増額(4名で21回増)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名・1人体制
	(強化)	相談員5名とし、全相談日を複数体制とする
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	多重債務相談会の開催(弁護士と福祉の専門家による相談会2回・夜間多重債務相談会3回)・消費生活サポートー育成講座の開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	2,448 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	3,828 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,533 千円			
前年度の消費者行政予算	7,630 千円			
うち交付金等対象経費	4,960 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,186 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,670 千円			
今年度の消費者行政予算	7,310 千円			
うち交付金等対象経費	4,799 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,828 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,511 千円	20年度差	978 千円	前年度差 -159 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 5人	今年度末予定	相談員総数 5人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 5人	今年度末予定	相談員数 5人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加旅費の増額
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	習志野市	自治体コード	122165	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)			0	0	0	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門的知識を有する者から直接指導や助言を受けることで相談窓口の高度化や強化を図る【交付金】	97	0	97	0	相談員等勉強会に係る弁護士等専門家への講師謝礼(含む交通費) 講師謝礼 97,200円
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	持込み食品等に含まれる放射性物質の検査窓口を設置し、検査を外部専門機関に委託、検査結果を公表し内部被ばくへの不安を払拭する。【交付金】	84	0	84	0	食品等放射性物質検査に係る経費、検査費用(精密検査)検査検体の購入費などの検査に必要な物品の購入費。検体検査料他 84,240円
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)			0	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)			0	0	0	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員及び職員のレベルアップのため外部の専門家を招き直接指導を受ける相談員勉強会を開催する。【基金】	20	0	0	20	勉強会実施に係る消耗品費、資料代、資料印刷代など 20,000円
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の相談処理能力アップの他、消費者教育の担い手を育成するための講座への参加を支援する旅費等【基金】	110	0	0	110	研修参加に伴う旅費、日当、宿泊代、研修負担金、受講料(1名増の5人分) 109,640円
⑧消費生活相談体制整備事業	土曜日開設に伴う相談員1名増員及び相談体制を常時4人~5人体制へ、相談時間を昼休みまで拡大した体制を維持し、即時の対応とあっせんを行う。【交付金】	7,758	4,434	3,324	0	相談員の賃金(時間給)のアップ分及び勤務日数の増による時間数の増(1人4日~5日の増/月)分、金時間数の増分【交付金27補正(3,324,000円)】通勤手当の増分、行事や出前講座による臨時出勤などの増分、週4日勤務による保険料(健康保険・厚生年金・子育て拠出金・雇用保険料)事業主負担分、第2土日開所に伴い相談員1名増員分賃金等【交付金28本予算(4,433,459円)】
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害を未然に防止するため、消費者教育の担い手を育成する事業、かしこい消費者になるための消費者教育啓発に係る事業、消費生活センター相談窓口周知に係る事業【交付金】	1,032	0	1,032	0	消費者教育啓発に関するオリジナル冊子、チラシ作成費等 350,000円、オリジナルかるた作成費 500,000円、センター周知のための路線バス車内アナウンス広告料 181,400円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体と共に様々な消費者問題等への消費者啓発事業等、情報提供を行う事業【交付金】	360	0	360	0	映画上映用DVDレンタル料 54,000円、リユース食器レンタル料 197,000円、保育者謝金 12,000円 講座(2回分)資料作成費、消耗品費、印刷代など 96,820円
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)			0	0	0	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)			0			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)			0	0	0	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務			0	0	0	
合計		9,461	4,434	4,897	130	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	多様化複雑化する相談業務に対応するため、弁護士等の専門的知識を有する者を勉強会に招き直接指導を受ける。
	(強化)	多様化複雑化する相談業務に対応するため、弁護士等の専門的知識を有する者を勉強会に招き直接指導を受ける。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	市民が持込む食品等に含まれる放射性物質の検査を少量で検査可能な精密検査で実施、HPにて検査結果を公表し内部被ばくの不安を払拭する。
	(強化)	市民が持込む食品等に含まれる放射性物質の検査を少量で検査可能な精密検査で実施、HPにて検査結果を公表し内部被ばくの不安を払拭する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	各分野で専門的知識を有する者を招き、直接講師から専門知識を学ぶ勉強会を開催する。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	高度な知識を習得する宿泊等研修への相談員の受講を支援する。相談員1名増員5人分
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談員を1名増員、相談体制を常時3人から4～5人体制に強化、相談時間を昼休みまで拡大、即時の相談対応とあっせんを行う。月の第2土曜を開所し相談業務を実施。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	悪質商法等の小冊子を購入し出前講座での配布や市内施設等の窓口に設置し、消費者被害防止に活用する。
	(強化)	消費者被害未然防止のために消費者教育の担い手を育成する事業、かしこい消費者になるだけなく他人を見守るための消費者教育啓発に関する事業、消費生活センター相談窓口周知のための事業、消費者問題を広く情報提供する事業や多様な消費者教育推進事業を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者団体等と共に食の安心安全の確保のための市民講座を開催、地域社会における様々な消費者問題への消費者教育啓発事業を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
5 人	2,781 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
5 人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	7,758 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,377 千円			
前年度の消費者行政予算	13,602 千円			
うち交付金等対象経費	7,647 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	5,972 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	5,955 千円			
今年度の消費者行政予算	17,296 千円			
うち交付金等対象経費	9,461 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,758 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	7,835 千円	20年度差	1,458 千円	前年度差
				1,880 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4人	今年度末予定	相談員総数 5人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 4人	今年度末予定	相談員数 5人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	○	平成25年度より引き上げた賃金単価・社会保険適用等を維持。時間外手当臨時出勤手当の支給。
②研修参加支援	○	5人全員の宿泊研修の参加を支援した。
③就労環境の向上	○	相談室の環境を引き続き整備し、増員により電話相談スペースを広げた。
④その他	○	月の第2土曜日を開設、相談員を1名を増員、業務負担を減らした。通勤手当の限度額を増額。

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	柏市	自治体コード	122173	平成 28 年度
-------	-----	------	----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)			0	0	0	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)			0	0	0	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)			0	0	0	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)			0	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)			0	0	0	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)			0	0	0	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員のレベルアップのための研修参加旅費等【基金】 消費者教育相談員のレベルアップのための研修参加旅費等【交付金】	70	0	19	51	【基金】 旅費 37千円, 研修参加負担金14千円 【交付金】 旅費 17千円, 研修参加負担金 2千円
⑧消費生活相談体制整備事業			0	0	0	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	多重債務(消費者問題を含む)無料法律相談会の実施【交付金】	120	0	120	0	【交付金】 弁護士謝礼金 120千円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	地域における消費者教育の担い手となる消費生活サポート制度の実施【交付金】 柏市消費者行政推進協議会の開催【交付金】	267	54	213	0	【交付金】 消費生活サポートー謝礼金 90千円 【交付金】 推進協議会委員謝礼金 177千円
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)			0	0	0	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)			0			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)			0	0	0	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務			0	0	0	
合計		457	54	352	51	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活相談員及び消費者教育相談員の国民生活センターへの研修参加を支援
	(強化)	消費生活相談員及び消費者教育相談員の国民生活センターへの宿泊を伴う研修参加を支援し、知識やスキルの向上を図る
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	弁護士による多重債務無料法律相談会を年6回開催
	(強化)	弁護士による多重債務(消費者問題を含む)無料法律相談会の開催回数を4回増やし、年10回開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	・なし ・柏市消費者行政推進協議会の開催
	(強化)	・地域における消費者教育の担い手となる消費生活サポート制度の発足(平成28年度) ・柏市消費者行政推進協議会(消費者教育推進地域協議会の機能を併設)の開催(平成27年度)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	54,315 千円			
前年度の消費者行政予算	45,079 千円			
うち交付金等対象経費	373 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	44,706 千円			
今年度の消費者行政予算	37,538 千円			
うち交付金等対象経費	457 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	37,081 千円	20年度差	-17,234 千円	前年度差 -7,625 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 8人	今年度末予定	相談員総数 9人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 8人	今年度末予定	相談員数 9人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	市原市	自治体コード	122190	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門家を活用し、困難事例への相談及び事例検討を実施する【交付金】	480		480		専門家(弁護士)への報償
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修等への参加支援【基金】	149			70	研修負担金、旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の報酬を増加し、処遇の改善を行った【交付金】	2,300	1,615	385		H20:7,900円/日額→現在:10,540円/日額に変更 報酬増による差額分及びそれに伴う社会保険料等の事業者負担分増加分
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	若者や高齢者などの被害防止に対応するため、年代別に応じた冊子等を作成し、小学校・中学校・市民大学等で活用する【交付金】	1,200	670	530		消耗品費、印刷製本費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費生活センターの認知度を高め、「消費者問題の被害を防ぐ」・「被害を最小限に抑える」ことを目的に周知を行う【交付金】	400		400		印刷製本費
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,529	2,285	1,795	70	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	弁護士相談事業((事例研究会)年6回・(電話アドバイス)月3回)随時実施
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員の国民生活センター、県等への研修参加を支援
	(強化)	相談員の国民生活センター、県等への研修参加の回数を増やし、知識やスキルの向上を図る
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員報酬日額7,900円
	(強化)	相談員報酬日額10,540円に増額
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	高齢者向け悪質商法注意喚起パンフレット、若者向けパンフレット作成・配布、啓発グッズ等購入・配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活センター周知パンフレット作成・配布
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	2,000 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	12,856 千円			
前年度の消費者行政予算	14,112 千円			
うち交付金等対象経費	3,440 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,000 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	10,672 千円			
今年度の消費者行政予算	14,414 千円			
うち交付金等対象経費	4,150 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,000 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	10,264 千円	20年度差	-2,592 千円	前年度差 -408 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4人	今年度末予定	相談員総数 4人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 -人	今年度末予定	相談員数 -人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 4人	今年度末予定	相談員数 4人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 -人	今年度末予定	相談員数 -人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	相談員報酬を引き続き日額10,540円とする(平成20年度は日額7,900円)
②研修参加支援	○	国民生活センター等の研修参加に要する旅費等を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	流山市	自治体コード	122203	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	消費者の持ち込んだ食品の放射性物質検査【交付金】	195	195			放射性物質検査機器のメンテナンス費用 195,000円
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	弁護士を講師とした相談員の研修会【基金】	180			180	報償費 180,000円
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのための研修参加旅費等【基金】	126			126	旅費 106,000円 負担金 20,000円
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員報酬【交付金】	5,504	2,704	2,800		消費生活相談員の報酬4,432,000円 社会保険料等 1,072,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害を防止するための啓発用物品の作成【交付金】 多重債務相談機能の周知・強化【交付金】 講師謝礼【交付金】	1,630	1,630			啓発用パンフレット、ポスター等の作成 1,115,000円 多重債務相談機能の周知用資材購入費 474,000円 講師謝礼 41,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		7,635	4,529	2,800	306	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	消費者の持ち込んだ食品等の放射性物質検査を実施
	(強化)	引き続き消費者の持ち込んだ食品等の放射性物質検査を実施する
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	弁護士による研修会実施により、相談員の相談対応力のレベルアップを図る
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員の国民生活センター主催研修6名分
	(強化)	相談員の相模原への研修6名分
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	相談員1名増員、5名中3名の勤務日を増やす
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	①なし②なし③なし
	(強化)	①消費者被害未然防止のため、パンフレット配布等により消費者啓発を図る ②多重債務相談機能の強化を図る ③府内地域連携を図るため、講師依頼
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
6 人	1,904 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
6 人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	5,504 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	7,720 千円			
前年度の消費者行政予算	17,860 千円			
うち交付金等対象経費	8,492 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	12,120 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	9,368 千円			
今年度の消費者行政予算	16,766 千円			
うち交付金等対象経費	7,635 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	5,504 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	9,131 千円	20年度差	1,411 千円	前年度差 -237 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 6人	今年度末予定	相談員総数 6人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 6人	今年度末予定	相談員数 6人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員全員の国民生活センター、千葉県消費生活センター等の研修及び専門研修参加
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

O. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	八千代市	自治体コード	122211	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	食品の放射性物質検査の実施【交付金】	182	173	9		消耗品 9,000円 手数料 173,000円
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等のレベルアップのための研修参加旅費等【基金】	106			106	旅費 64,000円 研修負担金 42,000円
⑧消費生活相談体制整備事業	食品の放射性物質検査時臨時職員2名【交付金】	1,233	909	324		臨時職員の賃金 1,233,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害を防止するための啓発用冊子購入【交付金】	518		518		成人者向けの冊子購入 518,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,039	1,082	851	106	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	食品の放射性物質検査を拡充することで市民の安心・安全を図る。
	(強化)	国民生活センターから貸与された検査機器を活用し、食品中の放射性物質検査を実施する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員の専門的知識の向上を図るために研修参加を支援する。
	(強化)	相談員の専門的知識の向上を図るために研修参加を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	人的体制を維持することで消費者及び学校等からの検査依頼に充分な体制を取る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害防止のための成人者向けの冊子を作成配布することにより被害の未然防止及び拡大防止を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,326 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,233 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	5,558 千円			
前年度の消費者行政予算	7,689 千円			
うち交付金等対象経費	2,090 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,200 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	5,599 千円			
今年度の消費者行政予算	7,699 千円			
うち交付金等対象経費	2,039 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,233 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	5,660 千円	20年度差	102 千円	前年度差
				61 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 4人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 4人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等の研修参加に要する旅費等の支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	我孫子市	自治体コード	122220	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)			0	0	0	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)			0	0	0	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	食品等放射性物質検査【交付金】	2,078	2,078	0	0	市民が持ち込む放射性物質検査委託料
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)			0	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)			0	0	0	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	弁護士を招いての困難事例研究研修会【基金】	60	0	0	60	弁護士謝金
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)			0	0	0	
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員待遇改善【交付金】	5,693	1,956	3,737	0	消費生活相談員報酬・社会保険加入
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発の強化【交付金】	602	602	0	0	消費者被害防止啓発用品(中学生向け)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)			0	0	0	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)			0	0	0	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)			0			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)			0	0	0	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務			0	0	0	
合計		8,433	4,636	3,737	60	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	食品等の放射性物検査
	(強化)	食品等の放射性物検査
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	弁護士を招いての困難事例研修会
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談時間午前10時から4時まで
	(強化)	相談時間午前10時から6時までに延長、第2・4土曜窓口開設
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害防止用啓発用品
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	1,374 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	5,693 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	9,537 千円			
前年度の消費者行政予算	23,086 千円			
うち交付金等対象経費	8,829 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	5,633 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	14,257 千円			
今年度の消費者行政予算	20,436 千円			
うち交付金等対象経費	8,433 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	5,693 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	12,003 千円	20年度差	2,466 千円	前年度差 -2,254 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4人	今年度末予定	相談員総数 4人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 4人	今年度末予定	相談員数 4人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	相談員の報酬・社会保険加入
②研修参加支援	○	弁護士を招いての困難事例研修会開催
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	鎌ヶ谷市	自治体コード	122246	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)			0	0	0	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)			0	0	0	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)			0	0	0	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)			0	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)			0	0	0	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)			0	0	0	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのための研修参加旅費等 【基金】	224	0	0	45	旅費 23,000円、研修負担金 22,000円
⑧消費生活相談体制整備事業	①週5日開設に伴う消費生活相談員増員【交付金】 ②週2日2人体制への拡大に伴う消費生活相談員増員	3,124	1,586	1,538	0	①消費生活相談員報酬 1,215,500円 ②非常勤職員賃金1,110,000円、雇用保険料8,000円 ③消費生活相談員報酬 790,500円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	教育・啓発用冊子、グッズ作成 【交付金】	300	300	0	0	センター周知用オリジナルマグネット印刷製本費 300,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)			0	0	0	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)			0	0	0	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)			0			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)			0	0	0	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務			0	0	0	
合計		3,648	1,886	1,538	45	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員の消費者行政に係る研修会参加費用
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談窓口を週2日開設
	(強化)	相談窓口を週5日開設／週5日、1日1人体制のうち、週2日は2人体制に拡大(平成27年度～)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	教育・啓発用冊子購入、消費生活展開催、くらしの講座開催
	(強化)	教育・啓発用チラシ購入、パンフレット等購入、くらしの講座開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
6 人	2,365 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	3,124 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,308 千円			
前年度の消費者行政予算	5,317 千円			
うち交付金等対象経費	3,806 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,210 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	1,511 千円			
今年度の消費者行政予算	5,425 千円			
うち交付金等対象経費	3,469 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,124 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	1,956 千円	20年度差	648 千円	前年度差
				445 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 5人	今年度末予定	相談員総数 5人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 -人	今年度末予定	相談員数 -人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 5人	今年度末予定	相談員数 5人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 -人	今年度末予定	相談員数 -人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	研修会参加に係る報酬、旅費負担金の支給(1人あたり4日分)
③就労環境の向上	<input checked="" type="radio"/>	相談窓口用参考資料及び事務用備品購入
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	君津市	自治体コード	122254	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)			0	0	0	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)			0	0	0	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)			0	0	0	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)			0	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)			0	0	0	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)			0	0	0	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのための研修参加旅費【基金】	52	0	0	52	旅費45,050円、研修負担金6,650円
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活センター解説に伴う相談員1名増員。センター維持にかかる増員1名【交付金】	2,432	348	974	0	報酬1,255,540円、費用弁償65,520円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止・啓発講座の開催。啓発用冊子の作成【交付金】	844	508	0	0	講師報償費179,200円、啓発冊子作成費178,416円 講座開催手数料150,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)			0	0	0	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)			0	0	0	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)			0			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)			0	0	0	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務			0	0	0	
合計		3,328	856	974	52	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費者行政に係る研修に参加
	(強化)	相談の高度化、複雑化に対応するための研修に参加することを支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名体制。週2日開設
	(強化)	平成23年に消費生活センター開設に伴い1名増員。平成28年度より機能維持のため1名増員
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	被害防止や、啓発強化に係る講師謝礼・講演会開催に係る手数料・啓発冊子の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	900 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,322 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,900 千円			
前年度の消費者行政予算	2,812 千円			
うち交付金等対象経費	1,769 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	999 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,043 千円			
今年度の消費者行政予算	3,328 千円			
うち交付金等対象経費	1,882 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,322 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,446 千円	20年度差	-454 千円	前年度差
				403 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4 人	今年度末予定	相談員総数 5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 2 人	今年度末予定	相談員数 2 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 2 人	今年度末予定	相談員数 3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	浦安市	自治体コード	122271	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談員への弁護士助言【交付金】	65	65			報償金 65,000円
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害を防止するための啓発用チラシの購入【交付金】	378	183	195		啓発用チラシの購入 378,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		443	248	195	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	H22から基金により実施:相談員専用弁護士相談(月1回 30分)
	(強化)	H22から基金により実施:相談員専用弁護士相談(月1回 30分)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害を未然に防止するため、啓発用パンフレットを購入し消費者の安心・安全を確保する(26年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	21,845 千円			
前年度の消費者行政予算	19,542 千円			
うち交付金等対象経費	379 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	19,163 千円			
今年度の消費者行政予算	14,050 千円			
うち交付金等対象経費	443 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	13,607 千円	20年度差	-8,238 千円	前年度差 -5,556 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 6人	今年度末予定	相談員総数 6人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 6人	今年度末予定	相談員数 6人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	四街道市	自治体コード	122289	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)			0	0	0	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	毎月1回弁護士を依頼及び事例に応じたアドバイス体制の確保【交付金】	335	124	211	0	弁護士謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)			0	0	0	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)			0	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)			0	0	0	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)			0	0	0	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)			0	0	0	
⑧消費生活相談体制整備事業			0	0	0	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)			0	0	0	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)			0	0	0	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)			0	0	0	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)			0			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)			0	0	0	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務			0	0	0	
合計		335	124	211	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	専門知識を有する弁護士が月に1回センターへ来所、また事例に応じて随時電話等で、相談員に向けてのアドバイスを実施。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	7,443 千円			
前年度の消費者行政予算	13,317 千円			
うち交付金等対象経費	480 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	12,837 千円			
今年度の消費者行政予算	14,206 千円			
うち交付金等対象経費	335 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	13,871 千円	20年度差	6,428 千円	前年度差
				1,034 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 5人	今年度末予定	相談員総数 5人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 5人	今年度末予定	相談員数 5人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加を支援、多くの研修会に参加できる勤務環境を整える。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	袖ヶ浦市	自治体コード	122229	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	・消費生活センター開設日の増【交付金】 (週4日⇒週5日) ・消費生活相談員報酬の増額【交付金】 (日額7,700円⇒日額10,000円)	1,460	818	642		消費生活相談員の報酬 1,460,600円 (日額の増分、消費生活センター開設日の増分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,460	818	642	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	・消費生活センターを週4日開設し相談業務を実施 ・消費生活相談員(非常勤特別職)の報酬は日額7,700円
	(強化)	・消費生活センターを週5日開設し相談業務を行い(うち、週1日は2名体制とする)相談体制の強化を図る。(平成26年度、週1日2名体制は平成27年度) ・消費生活相談員(非常勤特別職)の報酬を増額し、消費生活相談員の待遇及び人材を確保する。(平成26年度)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	570 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	1,460 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,967 千円			
前年度の消費者行政予算	4,448 千円			
うち交付金等対象経費	1,501 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,501 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,947 千円			
今年度の消費者行政予算	4,431 千円			
うち交付金等対象経費	1,460 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,460 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,971 千円	20年度差	4 千円	前年度差 24 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	<input type="radio"/>	消費生活相談員の報酬増額(平成26年度から2,300円増額)
②研修参加支援	<input type="radio"/>	研修参加回数の増加
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	相談員の情報共有の場として複数人相談体制の日を週1日設定
④その他	<input type="radio"/>	年次有給休暇の付与を検討中

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	八街市	自治体コード	122301	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談員の対応能力強化を目的とした弁護士等講師依頼【交付金】	200	200			弁護士等謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員のレベルアップを図るための研修会参加旅費【交付金】	25			25	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の報酬【交付金】	3,230	193	3,037		消費生活相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るための相談事例周知パンフレット印刷・新聞折込。啓発用物品の作成【交付金】	2,057	2,057			相談事例周知パンフレット印刷・新聞折込 624, 000 円、啓発用物品の作成費 1, 433, 000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体との連携の強化を図るための事業)	小学生から地域高齢者を対象とした消費者問題に係る消費生活支援講座の開催【交付金】	150	150			講師謝金
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,662	2,600	3,037	25	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	消費生活相談員の対応能力強化を目的とした専門家(弁護士等)の助言指導及び事例研究依頼
	(強化)	消費生活相談員の対応能力強化を目的とした専門家(弁護士等)の助言指導及び事例研究依頼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員の国民生活センター、県等への研修参加の回数増やし、知識やスキルの向上を図る
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談日を週3日を週4日。消費生活相談員を1名増員し、週5日。相談員報酬を日額8,200円から9,500円に増額。週4日は2名体制。週5日、2名体制。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るための、相談事例周知パンフレット印刷・新聞折込。啓発用物品の作成。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	小学生から地域の高齢者を対象とした消費者問題に係る消費生活支援講座開催。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	2,380 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	3,230 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,717 千円			
前年度の消費者行政予算	8,421 千円			
うち交付金等対象経費	6,873 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,437 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,548 千円			
今年度の消費者行政予算	7,416 千円			
うち交付金等対象経費	5,662 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,230 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,754 千円	20年度差	37 千円	前年度差
				206 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4人	今年度末予定	相談員総数 4人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 4人	今年度末予定	相談員数 4人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	<input type="radio"/>	平成22年度より相談員の報酬引き上げ(日額8,200円から9,500円へ)
②研修参加支援	<input type="radio"/>	国民生活センター等の研修参加に要する旅費を支援
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	相談員の勤務日数を増額し、相談体制を強化する。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	白井市	自治体コード	122327	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)			0	0	0	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)			0	0	0	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	市民向け食品等の放射性物質検査の実施【交付金】	108	108	0	0	食品等の放射性物質検査委託料 108,000円
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)			0	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)			0	0	0	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)			0	0	0	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の国民生活センター等が実施する研修等への参加支援【基金】	171	0	0	171	旅費 121,000円、研修負担金 50,000円
⑧消費生活相談体制整備事業	相談日の増設およびPIO-NET導入等相談業務の充実への対応のための報酬の増額及び費用弁償(通勤の交通費)の支給【交付金】	2,034	742	1,292	0	報酬 1,594,000円、費用弁償(通勤手当相当分) 440,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育及び消費者被害防止のための啓発冊子の配布【交付金】	396	396	0	0	広報資料・コンテンツ作成・購入費 396,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)			0	0	0	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)			0	0	0	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)			0			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)			0	0	0	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務			0	0	0	
合計		2,709	1,246	1,292	171	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センターから貸与された検査機器を活用し、食品等中の放射性物質検査を実施する。平成28年度から検査を業者に委託し実施。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター主催の事例講座へ年1回、1名のみの参加。
	(強化)	国民生活センター主催の事例講座等へ相談員4名が複数回参加できるよう回数を増加し、知識やスキルの向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員2名により週3日の相談業務を実施。
	(強化)	相談員を平成22年度より1名増員し、相談員3名により週4日の相談業務を実施。平成25年度中に相談員をさらに1名増加し、平成26年度より4名の相談員により週5日の相談業務を実施し、平成28年度より相談員を1名増員し5名体制の週1回2人体制を実施する。苦情処理のあっせんなど業務量の増加やPIO-NETへの入力期間を短縮することに対応するため、平成22年度に報酬を引き上げるとともに、平成24年度より費用弁償(通勤のための交通費)も支給する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	若者向け、高齢者向け、小中学生向け、見守り向けの消費者教育冊子等を作成し配布する。(平成21年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	755 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	2,034 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,604 千円			
前年度の消費者行政予算	5,770 千円			
うち交付金等対象経費	2,474 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,832 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,296 千円			
今年度の消費者行政予算	4,606 千円			
うち交付金等対象経費	2,709 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,034 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,897 千円	20年度差	293 千円	前年度差 -1,399 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4人	今年度末予定	相談員総数 5人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 4人	今年度末予定	相談員数 5人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	国民生活センター等主催の研修参加を増加することにより、相談員の能力向上を図る。
③就労環境の向上	<input checked="" type="radio"/>	相談員を1名増員することにより、業務量の増加による相談員の負担を緩和し、研修等へ参加しやすい環境を整える。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	富里市	自治体コード	122335	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談対応力強化のため、法律専門家から助言を受ける。	130	130			講師謝金、講師交通費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の国民生活センター研修等への参加支援	229	7		183	旅費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	増加する相談に対応するため、相談日の増設、相談体制の強化	2,283	1,202	1,081		相談員報酬、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	民生委員等の地域で活躍する人たちと連携強化のための意見交換等の実施	36	36			民生委員等へ配布する資料購入
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,678	1,375	1,081	183	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし。
	(強化)	複雑化・高度化する相談に対応するため,法律の専門家から事例や案件に対し,助言を受ける。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター研修等に参加するため,2名分の旅費を予算化。
	(強化)	国民生活センター研修等に参加するため,消費生活相談員5名分と消費者行政職員1名分の旅費を予算化。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし。
	(強化)	相談件数の増加に対応するため,相談窓口を増設し,週4日実施(H21.4~),あっせん日を相談日と別に設ける(H27.4~),相談員の待遇改善のため,報酬日額を千円引き上げる(H22.4~),報酬日額を600円引上げる(H27.4~),費用弁償の単価を引上げる(H27.4~)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし。
	(強化)	民生委員等,地域で活躍する人たちと連携を図ることを目的に,意見交換会等を開催する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
5 人	1,248 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
5 人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	2,283 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,670 千円			
前年度の消費者行政予算	4,633 千円			
うち交付金等対象経費	2,897 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,525 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,736 千円			
今年度の消費者行政予算	4,095 千円			
うち交付金等対象経費	2,639 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,283 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,456 千円	20年度差	-214 千円	前年度差
				-280 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	5 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	全相談員に参加研修機会を提供。当センターのみの相談員に対し、多く研修機会を与え、レベルアップできるよう支援する。
③就労環境の向上	○	消費生活センターの隣に担当課を移動し、消費生活相談員の一人体制の不安を改善する。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	南房総市	自治体コード	122343	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)			0	0	0	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)			0	0	0	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)			0	0	0	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)			0	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)			0	0	0	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)			0	0	0	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加等【基金】	37	0	0	37	研修負担金、研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員報酬等【交付金】	1,244	0	622	0	相談員1名の報酬及び費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発物資購入、講師謝金等【交付金】	887	790	97	0	啓発物資作成、購入。消費者力アップ講座講師謝礼
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)			0	0	0	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)			0	0	0	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)			0			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)			0	0	0	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務			0	0	0	
合計		2,168	790	719	37	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	参加希望・可能な研修に積極的に参加し、消費者被害防止のための知識修得、相談スキルの向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	有資格者の相談員を配置する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害防止・消費生活相談窓口の更なる周知のため啓発物資等を周知・配布する。また、消費者力アップ、資格取得のための講座を開催する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	720 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	622 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	- 千円			
前年度の消費者行政予算	2,399 千円			
うち交付金等対象経費	1,126 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	610 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	1,273 千円			
今年度の消費者行政予算	2,465 千円			
うち交付金等対象経費	1,546 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	622 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	919 千円	20年度差	919 千円	前年度差 -354 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1人	今年度末予定	相談員総数 1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 1人	今年度末予定	相談員数 1人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員が希望する研修に参加しやすいような勤務割り当てに配慮する。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	匝瑳市	自治体コード	122351	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	執務参考図書の購入、消費生活センター窓口周知	125	125	0	0	図書購入費、窓口周知用品購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)			0	0	0	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)			0	0	0	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)			0	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)			0	0	0	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)			0	0	0	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加支援	102	0	0	102	旅費、受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	相談時間及び日数の拡大、報酬の引上げ	1,983	934	1,049	0	相談員報酬、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発	200	200	0	0	印刷製本費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)			0	0	0	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)			0	0	0	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)			0			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)			0	0	0	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務			0	0	0	
合計		2,410	1,259	1,049	102	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	執務参考図書の購入。窓口周知用品の購入。
	(強化)	執務参考図書の購入。窓口周知用品の購入。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	自費により参加。
	(強化)	研修参加のための旅費、受講料を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談日は週1日。相談時間は1日4時間。相談員を1名配置。
	(強化)	相談日を週4日、相談時間を1日6時間に拡大。相談員を3名に増員し、複数人体制の相談日を作る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし。
	(強化)	消費者啓発用の冊子等を作成し配布。出前講座の実施、資料の作成。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	1,236 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	1,983 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	329 千円			
前年度の消費者行政予算	3,543 千円			
うち交付金等対象経費	2,506 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,072 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,037 千円			
今年度の消費者行政予算	3,515 千円			
うち交付金等対象経費	2,410 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,983 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,105 千円	20年度差	776 千円	前年度差 68 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬を日額6,000円から日額9,000円に引上げ。
②研修参加支援	○	研修参加のための旅費、受講料を支援。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	香取市	自治体コード	122360	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	相談日増に伴う相談体制の強化【交付金】	1,552	988	564		消費生活相談員報酬 1,552,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,552	988	564	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名体制(2名で交代制):週1日相談実施
	(強化)	相談員1名体制(3名で交代制):毎週月曜日から金曜日まで週5日相談実施(但し開庁日)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	1,113 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	1,552 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	545 千円			
前年度の消費者行政予算	2,449 千円			
うち交付金等対象経費	1,284 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	958 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,165 千円			
今年度の消費者行政予算	2,473 千円			
うち交付金等対象経費	1,552 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,552 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	921 千円	20年度差	376 千円	前年度差 -244 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	山武市	自治体コード	122378	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士研修(相談員対象)	90	90			弁護士報償 90,000円
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員レベルアップ研修	143	68		49	研修参加時 旅費・実施弁償費 117,000円
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員報酬	6,110	1,469	2,430		相談員報酬 3,899,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者向け啓発用消耗品及びチラシ印刷、相談用参考図書購入(一部ネットワーク地域理解啓発)	1,680	1,466			啓発用消耗品1,240,000円、相談用参考図書58,588円、啓発用チラシ印刷製本167,000円 1,465,588円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		8,023	3,093	2,430	49	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	弁護士研修をH27に試行(1回)
	(強化)	弁護士等研修(相談員研修) 年3回程度行い、相談対応能力の強化を図る
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター、県への研修参加を支援し、知識のスキルアップを図る
	(強化)	国民生活センター、県、その他の十然に要する研修参加を支援し、幅広い知識のスキルアップを図る
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	2名体制で週5日、7時間勤務 体制を維持する
	(強化)	2名体制で週5日、7時間勤務 体制を維持する
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者未然防止を図るため、消耗品やチラシによる啓発を図る。
	(強化)	消費者未然防止に目標を重視。 消費者への周知時等の消耗品やチラシによる啓発を拡充。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	3,248 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	3,899 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	208 千円			
前年度の消費者行政予算	8,559 千円			
うち交付金等対象経費	5,708 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,167 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,851 千円			
今年度の消費者行政予算	8,996 千円			
うち交付金等対象経費	5,572 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,899 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,424 千円	20年度差	3,216 千円	前年度差
				573 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	拡充後の体制を維持(日額12000,7時間勤務,週5日体制)
②研修参加支援	○	研修参加しやすい環境の配慮、相談員間の調整、旅費経費等
③就労環境の向上	○	就労環境上を可能な限り配慮
④その他	○	月1回のミーティングを行いあらゆる問題点に対応している

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	大網白里市	自治体コード	122394	平成 28 年度
-------	-----	------	-------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センター周知に係るリーフレット作成、相談室の整備のための備品購入及び電話回線増設【交付金】	245	188	52	0	相談室用器具費 163,000円、相談電話回線増設費 28,000円、センター周知リーフレット印刷製本費 49,000円
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)			0	0	0	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)			0	0	0	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)			0	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)			0	0	0	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)			0	0	0	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等研修受講支援【基金及び交付金】	10	1	1	8	費用弁償 8,000円、普通旅費 2,000円
⑧消費生活相談体制整備事業	相談日増設、相談員増員、相談員交通費支給【交付金】	2,167	2	1,640	0	相談員報酬 1,305,000円、相談員交通費 337,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発用リーフレット作成【交付金】	251	0	251	0	啓発リーフレット印刷製本費 251,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)			0	0	0	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)			0	0	0	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)			0			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)			0	0	0	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務			0	0	0	
合計		2,673	191	1,944	8	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	執務購入図書の購入、相談室事務用機器購入、PIO-NET利用等のための備品の購入
	(強化)	相談室備品購入、相談電話回線の増設、消費者センター周知のためのリーフレットの作成
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員研修 千葉県消費者センター 年4回
	(強化)	相談員研修及び職員 県主催研修への参加支援及び国民生活センター、その他主催研修への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談日 第2・4水曜日(月2回)、相談員2名
	(強化)	相談日 毎週月・火・水・金(週4回)、相談員4名、相談員交通費支給
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者啓発用リーフレットの作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	1,200 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	1,642 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	370 千円			
前年度の消費者行政予算	2,856 千円			
うち交付金等対象経費	1,989 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,595 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	867 千円			
今年度の消費者行政予算	3,451 千円			
うち交付金等対象経費	2,143 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,642 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,308 千円	20年度差	938 千円	前年度差
				441 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4 人	今年度末予定	相談員総数 4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 4 人	今年度末予定	相談員数 4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	<input type="radio"/>	相談員へ交通費を支給
②研修参加支援	<input type="radio"/>	研修参加支援回数の増加
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	執務参考図書の購入、相談室備品の購入、PIO-NETの導入
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

O. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	栄町	自治体コード	123293	平成 28 年度
-------	-----	------	----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのための研修参加旅費等 【基金】	59			58	旅費 13,188円 研修負担金 10,510円 報酬 34,500円
⑧消費生活相談体制整備事業	相談日を月2日から月3日に増設するための報酬等 【交付金】	282	94			消費生活相談員の報酬 82,800円 費用弁償 10,980円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害を防止するための啓発用物品の作成 【交付金】	222	78	136		カレンダー 500部 97,200円【27補正】 啓発用冊子 225部 38,880円【27補正】 啓発用冊子 445部 78,624円【28本】
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		563	172	136	58	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員の専門機関への研修参加を支援
	(強化)	相談員の国民生活センター主催の専門研修参加を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	月2回相談を実施
	(強化)	月3回相談を実施し、相談体制の強化を図る
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	町内のイベント時にゲーム等を活用したミニ講座の開催
	(強化)	高齢者等の消費者トラブル未然防止講座等の開催(平成28年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	72 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	94 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	262 千円			
前年度の消費者行政予算	478 千円			
うち交付金等対象経費	282 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	282 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	196 千円			
今年度の消費者行政予算	563 千円			
うち交付金等対象経費	366 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	94 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	197 千円	20年度差	-65 千円	前年度差 1 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1人	今年度末予定	相談員総数 1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 1人	今年度末予定	相談員数 1人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	専門機関主催の研修参加支援の拡充
③就労環境の向上		
④その他	<input checked="" type="radio"/>	相談日(勤務日)を拡充した事による事務等の改善

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	多古町	自治体コード	123471	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	多古町臨時消費者相談窓口の設置【交付金】	528	148	116		消費者行政担当者(常勤職員を除く。)の配置 1名 264,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		528	148	116	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	平成27年度に引き続き、1年間弁護士に相談員業務を委託し、相談会を毎月1回の計12回実施し消費者問題に対応する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	24 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	264 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	39 千円			
前年度の消費者行政予算	567 千円			
うち交付金等対象経費	264 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	264 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	303 千円			
今年度の消費者行政予算	567 千円			
うち交付金等対象経費	264 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	264 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	303 千円	20年度差	264 千円	前年度差
				- 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1人	今年度末予定	相談員総数 1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 -人	今年度末予定	相談員数 -人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 -人	今年度末予定	相談員数 -人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 1人	今年度末予定	相談員数 1人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	東庄町	自治体コード	123498	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修等への参加支援研修等への参加支援【基金】	30			10	旅費 10,000円
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の設置【交付金】	414		207		消費生活相談員の報酬 207,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	食品放射能測定器による安全検査。講習会の開催や、リーフレットによる啓発などの消費者教育【交付金】	575	139	364		食品放射能測定機器の維持管理保守料162,000円。消費者行政リーフレットの作成341,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	「消費者被害防止のためのネットワーク作り事業」業務委託料【交付金】	500	500			「消費者被害防止のためのネットワーク作り事業」業務委託料500,000円
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,519	639	571	10	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県主催研修会へ参加。
	(強化)	相談員の各種研修事業への参加のための旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談窓口開設に向け消費生活相談員を配置する。
	(強化)	毎週月曜日の相談窓口開設に消費生活相談員を配置と、相談体制の機能強化。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	食品放射能測定による食品の安全検査。リーフレットによる啓発などの消費者教育による事業強化。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害防止のためのネットワーク作りによる住民連携や、弁護士の相談会、出前講座等の開催による研修。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	276 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	207 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	18 千円			
前年度の消費者行政予算	1,483 千円			
うち交付金等対象経費	1,217 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	203 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	266 千円			
今年度の消費者行政予算	1,519 千円			
うち交付金等対象経費	1,220 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	207 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	299 千円	20年度差	281 千円	前年度差
				33 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1人	今年度末予定	相談員総数 1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 1人	今年度末予定	相談員数 1人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	九十九里町	自治体コード	124036	平成 28 年度
-------	-----	------	-------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談窓口の設置	253	94	74		消費生活相談謝礼
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		253	94	74	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし。
	(強化)	引き続き消費生活相談を委託し、高度化する問題に対応する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	92 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	168 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円			
前年度の消費者行政予算	253 千円			
うち交付金等対象経費	168 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	168 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	85 千円			
今年度の消費者行政予算	253 千円			
うち交付金等対象経費	168 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	168 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	85 千円	20年度差	85 千円	前年度差 - 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1人	今年度末予定	相談員総数 1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 1人	今年度末予定	相談員数 1人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	芝山町	自治体コード	124095	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止の為の啓発	446	125	98	-	消費者被害防止啓発用物資の作製
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		446	125	98	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	該当なし
	(強化)	消費者被害の未然防止を図るため、パンフレット等を全戸配布することにより、消費者啓発を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	57 千円			
前年度の消費者行政予算	446 千円			
うち交付金等対象経費	446 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	- 千円			
今年度の消費者行政予算	446 千円			
うち交付金等対象経費	223 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	223 千円	20年度差	166 千円	前年度差
				223 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	横芝光町	自治体コード	124109	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)			0	0	0	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)			0	0	0	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)			0	0	0	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)			0	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)			0	0	0	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)			0	0	0	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政担当者及び相談員のレベルアップを図る	16	2	0	14	研修旅費(16千円)
⑧消費生活相談体制整備事業	相談業務を円滑に行うため、相談員を配置する	450	147	0	0	相談員人件費(147千円)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のため、広報強化及び司法書士による休日無料相談を実施する	868	379	489	0	消費者被害防止のための啓発物資の作成(708千円) 司法書士相談委託料(160千円)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)			0	0	0	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)			0	0	0	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)			0			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)			0	0	0	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務			0	0	0	
合計		1,334	528	489	14	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員及び担当職員のレベルアップのため、研修への参加を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談業務を円滑に行うため、相談員を配置する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	より複雑な案件に対応するため、司法書士による相談を行うとともに、消費者トラブルを未然に防止するための啓発をする。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	250 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	147 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	- 千円			
前年度の消費者行政予算	1,796 千円			
うち交付金等対象経費	1,194 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	213 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	602 千円			
今年度の消費者行政予算	1,758 千円			
うち交付金等対象経費	1,031 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	147 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	727 千円	20年度差	727 千円	前年度差
				125 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 2人	今年度末予定	相談員総数 2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 2人	今年度末予定	相談員数 2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員のレベルアップのため、研修への参加を支援する
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

O. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	一宮町	自治体コード	124214	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員(司法書士)の配置。【交付金】	360		240		消費生活相談委託。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育及び相談窓口周知のためにパンフレットやオリジナルグッズなどを配布する。【交付金】	1,200	806	394		啓発用パンフレット、オリジナルグッズ等の作成及び購入。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,560	806	634	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	引き続き消費生活相談員を配置し、高度化する問題に対応する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育や相談窓口周知のためにパンフレット等の配布を実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	208 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	240 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円			
前年度の消費者行政予算	1,180 千円			
うち交付金等対象経費	1,060 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	240 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	120 千円			
今年度の消費者行政予算	1,560 千円			
うち交付金等対象経費	1,440 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	240 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	120 千円	20年度差	120 千円	前年度差 - 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1人	今年度末予定	相談員総数 1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 1人	今年度末予定	相談員数 1人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	睦沢町	自治体コード	124222	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員委託	240	120			相談員委託料(12ヶ月)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	広報啓発	796	393	403		啓発用パンフレット等の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,036	513	403	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談委託
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	住民への周知を図るため啓発の強化
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	208 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	120 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円			
前年度の消費者行政予算	1,036 千円			
うち交付金等対象経費	916 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	120 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	120 千円			
今年度の消費者行政予算	1,036 千円			
うち交付金等対象経費	916 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	120 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	120 千円	20年度差	120 千円	前年度差 - 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1人	今年度末予定	相談員総数 1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 1人	今年度末予定	相談員数 1人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	長生村	自治体コード	124231	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	司法書士による消費者相談電話窓口の開設	360	240			消費者相談委託料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	小中学生・新成人・高齢者に対する消費者トラブル対策等に関するハンドブック等の配布	640	253	387		啓発物資購入費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,000	493	387	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	司法書士による消費者相談電話窓口の開設
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	小中学生・新成人・高齢者に対する消費者トラブル対策等に関するハンドブック等の配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	208 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	240 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円			
前年度の消費者行政予算	1,000 千円			
うち交付金等対象経費	880 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	240 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	120 千円			
今年度の消費者行政予算	1,000 千円			
うち交付金等対象経費	880 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	240 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	120 千円	20年度差	120 千円	前年度差 - 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1人	今年度末予定	相談員総数 1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 1人	今年度末予定	相談員数 1人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	白子町	自治体コード	124249	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置	360		180		消費生活相談員委託料 180, 000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための出前講座を実施するとともに、啓発物資を作成し、配布する。	315	277	38		啓発物資作成費 300, 000円 啓発用パンフレット印刷費 15, 000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		675	277	218	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員を委託
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	出前講座の実施及び啓発物資等を作成し、高齢者・小中学生に配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	208 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	180 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円			
前年度の消費者行政予算	663 千円			
うち交付金等対象経費	483 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	180 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	180 千円			
今年度の消費者行政予算	675 千円			
うち交付金等対象経費	495 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	180 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	180 千円	20年度差	180 千円	前年度差 - 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1人	今年度末予定	相談員総数 1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 1人	今年度末予定	相談員数 1人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	千葉県	市町村名	御宿町	自治体コード	124435	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)			0	0	0	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)			0	0	0	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)			0	0	0	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)			0	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)			0	0	0	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)			0	0	0	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)			0	0	0	
⑧消費生活相談体制整備事業			0	0	0	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発物品等を作製、配布し住民へ注意喚起を行い、消費者行政に対する意識を高揚させる。 町内イベントにおいてテント等を借り上げ消費者啓発ブースを設置し、消費者啓発を行う。	1,500	840	660	0	町オリジナル啓発物品作成費等 町内イベント時において啓発ブース設置のためのテント等借上げ費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)			0	0	0	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)			0	0	0	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)			0			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)			0	0	0	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務			0	0	0	
合計			1,500	840	660	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	啓発物品等を作製し、住民へ注意喚起を行い、消費者行政に対する関心を日ごろから高揚させる。 町内イベントに合わせてテント等を借り上げ消費者啓発PRブースを設置し、啓発物品の配布を行い消費者行政に対する意識の高揚を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1 千円			
前年度の消費者行政予算	1,501 千円			
うち交付金等対象経費	1,500 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1 千円			
今年度の消費者行政予算	1,501 千円			
うち交付金等対象経費	1,500 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1 千円	20年度差	- 千円	前年度差

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無